

藤沢市教育委員会 3 月定例会 会議録

日 時 2025年(令和 7 年) 3 月13日(木)

午後 5 時20分～午後 5 時41分

場 所 藤沢市役所本庁舎 8 階 8-1・8-2会議室

1 開会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 議題

(1) 教育長職務代理者の指名について

5 議事

(1) 議案第69号 第 4 期藤沢市教育振興基本計画の策定について

(2) 議案第70号 藤沢市立学校体育施設の市民利用に関する規則の一部改正について

(3) 議案第71号 教育財産の用途廃止について

(4) 議案第72号 藤沢市奨学金給付審査委員会規程の一部改正について

(5) 議案第73号 藤沢市学校事故措置委員会規則の一部改正について

議案第74号 藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱について

6 閉会

出席委員

- 1 番 岩 本 將 宏
- 2 番 飯 盛 義 徳
- 3 番 種 田 多化子
- 4 番 石 井 由 佳
- 5 番 井 沼 隆 史

出席事務局職員

教育部長	川 口 浩 平	生涯学習部長	板 垣 朋 彦
教育部参事	坪 谷 麻 貴	生涯学習部参事	横 田 隆 一
教育部参事	加 藤 財 英	生涯学習総務課主幹	田 高 敏 也
教育総務課主幹	小門前 清 彦	生涯学習総務課課長補佐	三 部 梨加子
教育総務課主幹	高 瀬 有 希	スポーツ推進課長	浅 野 智 一
教育総務課課長補佐	倉 田 貴 子	スポーツ推進課課長補佐	佐 藤 崇 幸
教育総務課指導主事	近 藤 雅 美		
学務保健課長	宇 野 匡		
学務保健課主幹	柏 崎 浩 通		
学務保健課指導主事	瀬 戸 久 子		
学校施設課長	木 下 尊 人		
学校施設課課長補佐	秋 元 進 吾		
書 記	一 柳 善 彦		

午後 5 時20分 開会

岩本教育長

皆様、こんにちは。お待ちしております。

今日は、2月市議会定例会の対応がございましたため、当初予定しておりました開会時刻を超過してしまい、申し訳ございませんでした。

ただいまから「藤沢市教育委員会 3月定例会」を開会いたします。

[illegible]

岩本教育長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。

本日の会議録に署名する委員は、２番の飯盛委員、３番の種田委員に
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、2番の飯盛委員、3番の
種田委員をお願いいたします。

[illegible]

岩本教育長

続きまして、前回の会議録の確認をいたします。

何かございますでしょうか。

(訂正等発言：なし)

特にないようですので、了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、了承することといたします。

[illegible]

岩本教育長

これより議題に入ります。

議題（１）「教育長職務代理者の指名について」を審議いたします。（議案書参照）

議案書の1ページをごらんください。

この議題につきましては、石井委員の教育長職務代理者としての任期が、2025年3月31日をもって満了となることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定により、教育長職務代理者の指名を行うものです。

職務代理者は、会議の主宰だけでなく、具体的な事務執行についての職責を負うことになるため、その任に堪え得る委員を教育長が指名することとなっております。

熟考の上、今回は、幅広い見識を有しておられます井沼委員を指名したいと思います。

任期は、2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間といたしま

どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、井沼委員から、一言お願いをいたします。

井沼委員 教育長からご指名がありましたとおり、４月から私が、教育長職務代理者を務めることになりましたので、よろしくお願いいたします。

岩本教育長 井沼委員、ありがとうございました。

 この議題につきましては、以上といたします。

岩本教育長 それでは、議事に入ります。

 議案第69号「第4期藤沢市教育振興基本計画の策定について」を上程いたします。

 事務局の説明を求めます。

この議案を提案いたしましたのは、教育基本法第17条第2項に基づき
 定めた、本市の教育振興のための施策に関する基本計画を策定する必要
 によるものでございます。

「第４期藤沢市教育振興基本計画」につきましては、教育委員会２月定例会において最終報告の内容をご確認いただき、その後、２月市議会定例会において最終報告をしたものでございますが、修正意見等はございませんでした。

今回提案いたしました「第４期藤沢市教育振興基本計画」につきましては、教育委員会２月定例会でご確認いただきました最終報告から、事業を所管する担当部及び担当課の表記について、本市の令和７年４月の組織改定後の所管のみの表記へと改め、議案として上程し、計画を策定するものでございます。

なお、「第4期藤沢市教育振興基本計画」につきましては、4月から運用を開始するものとございます。

以上で、議案第69号の説明を終了させていただきます。

よろしく御審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりましたが、議案第69号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありま

(「異議なし」の声あり)

[illegible]

生涯学習部の説明を求めます。

議案書の4ページをごらんください。

附則につきましては、施行日を令和7年4月1日からと定めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

(意見、質問等発言：なし)

(「異議なし」の声あり)

[illegible]

事務局の説明を求めます。

- 5 -

たします。(議案書参照)

議案書は7ページ、8ページをごらんください。

この議案の提案理由でございますが、再整備事業に向けた検討におきまして、学校用地として区分されている用地の一部に、既に公衆用道路として使用されている用地があり、それらの教育財産の用途を廃止し、道路に移管する手続きを行う必要によるものでございます。

用途廃止いたします教育財産につきましては、7ページに記載のとおりで、案内図は9ページをご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりましたが、議案第71号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

井沼委員。

井沼委員 確認ですけれども、この廃止によって、ここの道路を使う市民の方が困るようなことはあるのでしょうか。

木下学校施設課長 既に道路として長年使用されている状況がございまして、形状の変更等、大きく変わることはございませんので、支障となることはないと考えております。

井沼委員 はい。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、ほかにはないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第71号「教育財産の用途廃止について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第72号「藤沢市奨学金給付審査委員会規程の一部改正について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

加藤教育部参事 議案第72号「藤沢市奨学金給付審査委員会規程の一部改正について」、ご説明申し上げます。(議案書参照)

議案書の10ページをごらんください。

この議案を提出したのは、藤沢市の組織改正に伴い課名の変更が生じたため、組織の構成に係る規程の改正を行うものでございます。

具体的には、議案書12ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。

す。

以上で、議案第72号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、議案第72号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、議案第72号「藤沢市奨学金給付審査委員会規程の一部改正について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、議案第73号「藤沢市学校事故措置委員会規則の一部改正について」及び議案第74号「藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱について」につきましては、関連がありますので一括して上程いたします。

事務局の説明を求めます。

宇野学務保健課長

それでは、議案第73号「藤沢市学校事故措置委員会規則の一部改正について」また、議案第74号「藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱について」を一括でご説明申し上げます。(議案書参照)

まず初めに、議案第73号「藤沢市学校事故措置委員会規則の一部改正について」、資料の13ページをごらんください。

藤沢市学校事故措置委員会については、藤沢市学校事故措置条例第5条に基づいて設置されており、児童生徒の安全施策を推進するとともに、学校管理下の事故により災害を受けた場合に、見舞金の認定等について審議しております。第4条の規定により、委員の任期は2か年となっており、現在は、令和5年4月1日から令和7年3月31日の期間、委員の委嘱をしております。

委嘱に当たりましては、4月1日の時点では推薦報告ができない団体があるため、報告を受けた委員のみ3月定例会でご承認いただき、残りの委員を5月の定例会で承認いただいておりますが、事務の適正化及び効率化、突発的な事案発生があった場合の早急な委員会開催の体制を整える必要性に鑑み、委員の任期について改正を提案するものでございます。

改正箇所については、附則に(委員の任期に関する特例)を加える形で、「令和7年4月1日以後、最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず令和8年5月31日までとする。」とし、今回限り

1年2か月の任期とし、次回以降は6月1日始まりの、任期2か年とする予定でございます。

これは、任期の始まりが6月であれば、全ての関係団体から推薦報告がそろうため、移行期間として設けた措置でございます。

なお、施行日につきましては、附則により公布の日と定めるものでございます。

これに関連いたしまして、資料の16ページ、議案第74号「藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱について」を、続けてご説明申し上げます。

現在の学校事故措置委員会委員の任期が本年3月31日をもって満了になることに伴い、関係団体へ委員の推薦を依頼しておりました。その結果、一覧のとおり公募委員の選出及び推薦をいただきましたので、次期の委員5名の委嘱について提案をするものでございます。

任期につきましては、議案第73号でご説明させていただきましたとおり、2025年（令和7年）4月1日から2026年（令和8年）5月31日までの1年2か月としております。

残り2名に関しましては、関係団体から推薦者の確定に時間を要しているとの連絡をいただいておりますので、推薦をいただき次第、速やかに本会にお諮りいたします。

なお、任期の改正に伴い、次々回の任期からは、そろってお示しできる予定でございます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いをいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、議案第73号及び第74号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員。

種田委員

ご説明ありがとうございます。よく状況が分かりました。

ただ、今回改正される委員の任期に関する特例は、令和8年5月31日までということ、また、その特例を変えるときがあるということでしょうか。それとも特例を外すとか、そのような体制が、また来年になされるということでしょうか。お願いいたします。

柏崎学務保健課主幹

こちらは、今回この特例のところを設けまして、これはこのままいじることなく今回だけ特別にやるということで、そのまま文面としては残ってはまいりますけれども、効果があるのは今回だけという形になってまいります。

種田委員

それでは、この特例はそのまま残るけれども、ということですかね。

柏崎学務保健課主幹

そのとおりでございます。

種田委員 ご説明ありがとうございます。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

（意見、質問等発言：なし）

ほかにはないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

岩本教育長 それでは、議案第73号及び第74号につきましては、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました審議する案件は全て終了いたしました。
委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方は
いらっしゃいますでしょうか。

（報告等発言：なし）

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。

次回の会議でございますが、4月17日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8－1・8－2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は、4月17日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8－1・8－2会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の審議日程は、全て終了いたしました。

どうもありがとうございました。

午後5時41分 閉会